

平成 29 年度 第 1 回 東御市臨時教育委員会 会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)8月8日(火) 午後1時から午後2時15分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

○議 事

議案第 15 号 文化・スポーツ等に関する市長部局への事務移管について

4 出席者

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○事務局

小林教育課長、勝山生涯学習課長

小林学校教育係長、柳橋青少年教育係長

小山指導主事、

井出生涯学習・スポーツ係長、正村文化財・文化振興係長、

荒井生涯学習・スポーツ主査

会議録

牛山教育長

ただいまから、第1回臨時教育委員会を始めます。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

第1回臨時教育委員会ということで議題は第15号 文化・スポーツ等に関する市長部局への事務移管についてであります。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行でお願いいたします。

牛山教育長

議案第15号 文化・スポーツ等に関する市長部局への事務移管について、検討経過の説明をお願いします。

荒井生涯学習・スポーツ主査

文化・スポーツ等の市長部局への事務移管について、検討経過について説明します。

事務移管の検討に至る発端となったものとして、文部科学省の中央教育審議会において「文化財保護を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、首長が担当することができるようになっていくことから、市長部局で担当できるよう検討する必要がある。」と、言及しています。

よって、教育委員会の権限に属する事務のうち、文化・スポーツの事務を市長の職務権限の範疇に移管するとともに、当市の現状において、文化・スポーツ行政分野と一体的に業務を行っている生涯学習、社会教育に関する事務（公民館事業含む。）を市長部局に移管後、教育委員会への補助執行とすることについても併せて検討を行うこととなりました。

検討にあたり、移管と補助執行の違いについて確認をしておきます。

職務権限の移譲ではありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく職務権限の移行は、権限を異にする行政機関に移すことで、事務事業の執行及びその結果に基づく責任まで、事務事業全体を移すということです。

補助執行は、地方自治法の規定により、ある行政機関の事務を他の行政機関に属する職員が補助して執行することをいいます。ただし、職務権限や行政処分、また、人事発令等は補助執行元が負うものです。

次に、市長部局への移管によるメリットとデメリットについて、申し上げます。

メリットとしては、

- ・他部局と連携がしやすい。連絡調整も迅速になった。
- ・連合町内会（＝当市では区長会）の所管課が同じ部になったため、地域の諸課題の把握、対処がスムーズになった。
- ・地域支援事務と社会教育事務を一体的に実施することができる（首長部局の職員を教育委員会と併任させ、社会教育主事を発令している例もあり）。

デメリットとしては、

- ・学校教育との連携をはじめ教育委員会との調整をこれまで以上に緊密に行う必要が生じる。
- ・他自治体では教育委員会所管の事務が多く、教育委員会経由での連絡となり、連絡調整の面で多少支障をきたすことがある。

ということであります。

牛山教育長

以上、経過説明をしていただきました。質問等ありましたらお願いします。

直井委員

事務移管に関する関係機関との懇談状況において、各団体との懇談時間が、20分から30分と記載されていますが、このような短時間で結論が出るものですか。

小林経明委員

出された意見の記録を取っただけではないですか。これを懇談というのはいかがなものでしょうか。

井出生涯学習・スポーツ係長

最初に、事務移管に関する検討をさせてくださいということでイメージを説明しています。今現在、不安に思っている事等、議したということはありません。時間は短いですが、たくさんの意見を頂いております。移管しても変わらない部所については意見はあまり出ませんでした。時間を切って懇談は行なっていません。結果的に短時間とはなっていますが、短時間で結論を出すような懇談はしていません。色々な方たちから意見をいただきました。

荒井生涯学習・スポーツ主査

時間が無いため、というようないい加減なやり方はしていません。

牛山教育長

移管の可否についての検討結果は、文化行政分野、スポーツ行政分野は移管とし、社会教育

分野は現行のまま、また、移管後の分掌事務はイメージ図に記載されたとおりであり、社会教育分野については、地域づくり部門(市長部局)と人づくり部門(教育委員会)が隣接で事務を連携して行い、3年を目途にその実態を検証し、事務所管体系及び組織のあり方について必要な見直し等を行うこととしています。

小林経明委員

社会教育の移管について一番の議論となるのは、スポーツだと思います。体育協会は、総論は賛成されていると思います。唯一気になるのは、学校体育との係わりです。明確に分かれているものはよいが、例えば、水泳大会等は、実際には参加するのは中学生で学校です。市長部局になったときは整合性がとれないと思います。

提案ですが、水泳大会は教育委員会が主管とし細かい事を決めておけば、これからいろいろな反対意見が出たとしても理解していただけたと思います。

スポーツ教室も教育長が開会式に出席されています。小学生、中学生の参加が800名から900名おり、教育委員会が行なっていると市民には根付いています。そのようなことに関しては体育協会が事務手続を行いますが、その事業に関して主管は教育委員会がよいと思います。或いは小中学生が全面的に係わるものについても同じです。

昨今、部活が問題になっていて、部活はクラブ化ということになっていますが、クラブ化ということとは教育委員会と学校と体育協会の3つでコーチの選任をしながら学校長の許可を得て教えるに入っています。基本は、社会体育となります。市長部局に移したとしても、初めから部活に関する主管は教育委員会とすべきです。

牛山教育長

文化・スポーツ等事務移管後のイメージが表になっていますが、大まかな分類であり詳細についてはこれからです。小林経明委員の話はその中の授業、或いは行事といわれるものをこのような分け方ではなく、部分的には戻すことがあってもよいのではないかと、教育委員会が主管した方がよいのではないかとということです。

小林経明委員

市長部局とし、戻すというより、取り決めとして、運営する主体は教育委員会がよいと思います。

荒井生涯学習・スポーツ主査

庁内検討会議でもありましたが、今は、分野を移管後のイメージでしかなく、実際、事務ベースとした時に上手いかないことは出てくると思います。今後、事務事業の据付をしていく中で、想定されることです。全部の移管ではなく、方針にも示してありますが、協議をして最終的には明文化していきたいと思っています。

小林経明委員

そのようなことはありません。

岩下教育次長

いざ、事業をしようとした時の枠組みのことですね。

小林経明委員

そうです。元が分からなくなってしまうので、総論は移管とし、この部分については初めから教育委員会に委任という形がよいということです。

小林教育課長

人員の問題もあります。

岩下教育次長

例えば、水泳大会を行なうのは市長部局ですが、教育がしっかり絡めて行なうという、そのようなお考えでしょうか。

小林経明委員

いいえ、そのようなことはありません。水泳大会は中学生がメインです。確実に教育委員会でやったほうがベターです。今の話はたまたま水泳大会の話ですが、一番はスポーツ教室と部活ですね。年間通して行うスポーツ教室を実際に動かしているのは体育協会です。

スポーツビジネスは皆さん賛成ですが、学校教育に係わるころは、体育協会でも頭は教育委員会が当然、やり易いという意見です。

スポーツ教室と社会体育、この二つです。教育長、校長、部活顧問、教頭と教育委員会で連携しています。今のままでは土俵に乗らないことになります。今までの経過の中で社会体育においてトラブルがあり、一年間大変な思いをしました。この教育委員会の場でなくて解決する事ができるか危惧されます。中学生に係わる体育の部分は教育委員会の方がベターです。教育課長が人員はいないといっても、学校教育係でやるしかないと思います。

最終的責任は市長部局がとり、学校教育に関することだけ主体を教育委員会とする。

小林教育課長

スポーツビジネスを市長部局にもって行く事は賛成です。社会教育ということばと社会体育とことばで位置づけたときに小中に係わらず、市民スポーツ、市民運動各種含めて社会体育という範疇ならば教育委員会がベターだと思います。

牛山教育長

実態に合っているやり方がよいと思います。どこが主管するのか。

勝山生涯学習課長

スポーツ教室は体育協会に委託しています。市長部局に移管したとしても、体育協会は学校とは絡んできます。市長部局の担当も扱いますが、学校と絡まないということはありません。

小林経明委員

教育委員会とは絡みませんよね。学校教育に絡む問題を教育委員会がタッチしないということはおかしいのではないのでしょうか。

岩下教育次長

実施するに当たり、考え方を実行委員会のような形式にし、その中に市長部局が実施します。実際に意見を言い合う中に教育委員会もあります、というような考えではいけないのでしょうか。実際に事業を行なうときには、市長部局で準備をするという考え方ではいけないのでしょうか。

小林経明委員

事業にもよりますが、スポーツ教室と社会体育の事業、この二つだけです。

岩下教育次長

移管はしたとしても、もともと教育委員会で行なってきた事業を市長部局へ移管したとしても連携はとるように考えています。

小林利佳委員

問題があったときに責任に係ってくるのは教育委員会ですよね。市長部局に移したとしても、社会体育であったり、スポーツ教室であっても小中学生が絡んだ問題が起こったときは教育委員会が責任を取り対応していかなければならないと思います。

小林教育課長

補助執行の場合、本来の所管が市長部局であっても責任は教育委員会とわれてしまう。行為者と責任者は同じであるべきですね。

小林経明委員

一番の問題は社会体育ですね。問題が頻繁に起こります。普段、学校教育に携わらない部局には出来ないと思います。

岩下教育次長

事業主体ということばはいかがでしょうか。

例えば、教室があります。参加者を募集してください。教育委員会、学校にお願いせざるを得ませんね。

小林経明委員

それでよいと思います。はじめから連絡しておいていただきたいです。

小林教育課長

事務移管をするということは、事業の主体を移すということではないですか。

岩下教育次長

その部分の連携を取り合ってやっていければよいという体制を作ればよいと思います。

小山指導主事

部活は基本的には学校の指導者が入ります。そこに校長推薦なり、校長の承諾をされた方が指導に入っていただくという流れでいいですね。学校も理解されていますよね。

小林経明委員

はっきり明文化されています。部活を社会体育として扱うことが残っています。5時までは部活、5時以降は社会体育という形で。

小林教育課長

教育委員会であればスピーディーに調整ができます。

スポーツツーリズムに関しては市長部局で問題はないと思います。社会体育の話になったため、話があちらこちらになっていると思います。今の体育協会ではスポーツツーリズムは出来ないと思います。

小林経明委員

体育協会は全部に絡んでいます。実際には百体観音めぐり等スポーツツーリズムはやってます。ただ、頭が二つは困ります。初めから学校教育に係わる事は分けていただきたいということです。

岩下教育次長

学校に絡むところは、初めから学校に意見を求め、言い、手伝ってもらおうという状況をつくるということでよろしいでしょうか。

荒井生涯学習・スポーツ主査

この大会はこれ等、明文化すればよいということですね。

小林経明委員

体育協会を含めて総論は賛成です。全部一本化されては困ります。

牛山教育長

水泳大会、スポーツ少年団等、スポーツ推進委員会が行なっている事業については、子ども達がたくさん参加し、活動をしています。小中学生に係わることについては、どのように移管されようが教育委員会はきちんと意見を述べて、係わりを持つことに間違いはありません。

どちらが主管するか、実際に計画運営するかということは別のところで協議し、最終的な結論は、今は、意見を聞いているところなので、今日は解決しません。逆のこともあります。市民大学や未来塾は、これまで行ってきた部署から変更になることも考えられます。細かな事についての結論は出しません。文化・スポーツにおいて5つの部門が明確に市長部局になっております。そのようなことでよいかどうかということです。

今、出された意見は、移管したときにもきちんと考えを出し、責任、或いは運営をどうするか、細かなところまでは議しておく必要があるという事を提案として出しておきます。

直井委員

体育協会に支持は二つになるかもしれませんが、教育委員会にもスポーツ関連の部局を置く必要があると思います。中途半端な事にせず、きちっと明確にしておく必要があると思います。

組織改善をするにあたり、効率の悪いものは整理して新たに構築していくようにしなければいけないと思います。

岩下教育次長

今後のスケジュールについて、今決めていただきたいのは大枠の部分です。文化・スポーツについては移管。社会教育についてはまちづくりと連携をとって3年を目途に検討しますということですが、今後、組織がどのようになっていくのかという事を含めて細かい事務事業について作業に入っていきます。その中で小林経明委員から出された学校にやってもらう事業をどこでどのようにやっていくか明確になっていくと思います。最終的には組織がどのようになるかお示しできると思います。

最終的には12月議会において、条例改正をし、11月頃までには細かい事業について決まってくるということです。今の段階では市長部局に移してよいということになります。

市長部局に移して行なっていくとこに関して議論をいただきました。

直井委員

今までは来年の4月と聞いていましたが、3年を目途にと記載されていますが。

勝山生涯学習課長

社会教育分野においてです。地域づくりと社会教育と一緒にワンストップサービスをやったらどうかと、3年後よいところを取り合い決めましょうということです。

基本的に文化とスポーツは市長部局に移管したいという案です。

牛山教育長

文化・スポーツの中の文化振興、文化関係施設、スポーツ振興、スポーツ団体、スポーツ施設について市長部局への移管について、これまでの経過を踏まえての図式ですが、このような方向で考えていくかという事を、結論ではないが、今このような状況にあるという事をさまざまな課題を出していただきました。この方向でよいか、皆さんが納得し、よしとしていただけるか。

最終的には今出された意見をどのようにしていくか、もう一度、議さなくてはならないでしょうか。

小林経明委員

総論は賛成なので、詳細については次の会の課題でよいと思います。

全委員

承認。

牛山教育長

教育委員会に係わるものについては、今後、審議していただければよいと思います。

概ね、資料「移管後のイメージ図」のこの方向で決定とします。

以上で審議は終了といたします。第1回臨時教育委員会を閉じさせていただきます。